

医療 DX 推進体制整備加算に係わる掲示について

当院は医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

- 1.オンライン請求を行っております。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3.オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- 4.電子処方箋の発行ができる体制を有しております。
- 5.電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です。
- 6.マイナンバーカードの健康保険証の利用について、お声がけ・ポスター掲示を行っております。

上記体制の整備に伴い、【医療 DX 推進体制整備加算】を2024年6月より算定しております。

（マイナ保険証の利用率による点数のため毎月の請求点数に変動があります。）

令和7年6月1日

弘前中央病院